

「雑草魂」第 20 号

2020.11.10(火) 編集責任者：橋山 直記

推薦入試についての続き



出願資格(その3)

出願資格(その1・その2)の「中学校長の推薦を受けた者」という出願資格です。

中学校から高等学校に推薦するにふさわしい人物であるかどうかということです。それは、中学校内で「推薦委員会」がつくられ、そこで校内推薦規定を満たしているかどうかなどを検討されます。出願資格(その1・その2)に該当する者の中で、これまでの生活面や学習面などの状況や、本人の書いた「中学校提出用推薦入試志願理由書」をもとに総合的に考え、中学校から推薦できるかどうかを判断し、推薦者を決定します。

しかし、推薦委員会で推薦が決定されれば、合格が保証されるというわけではありませんので誤解しないように気をつけてください。

高校での推薦の選考について

実施方法は ○選考基準に応じて実施する面接・集団討論・作文・実技試験などの結果
○中学校から提出される調査書や本人自筆の志願理由書などの書類

の両方を総合して選考されます。選考にあたっては、中学校での普段の生活や、学校内外で特に努力したこと、興味・関心をもっている事柄や志望の動機などが重視されます。その際、各高校から推薦要件で出されたポイントは特に重視されます。原則として内定が出なかった時は、同じ高校・学科を一般入試で受けることとなります。仮に、推薦で落ちたからといって心が揺らぎ、志願先を変えるような人は推薦入試向きではありません。

出願しようと思う人

(1) 保護者と担任の先生に相談

出願しようと思う人は、まず、保護者と担任の先生に次のことを相談する必要があります。

- ① 自分はお願資格をすべて満たしているか。(学校生活や学習への姿勢などを含めて)
- ② どうして出願しようと思うのか。
 - ・出願する高校で何をしたいのか。
 - ・推薦で不合格になっても、一般入試で受検する強い意志があるのか。
- ③ 高校入学後、「推薦入学者」としてやっていけるのか。
 - ・推薦入学者としての実績を残せるか。(学業・部活動・生徒会活動などで)
 - ・学習面で、余裕を持ってやっていけるのか。
 - ・生活面で、他の生徒の模範となるようにやっていけるのか。

(2) 中学校提出用推薦入試志願理由書の提出

上記のことを相談し、出願できると思う志願者は、三者面談で「最終確認」をします。その後、「様式④志願理由書」を書いてもらいます。それに「どうして『推薦』で高校に入学しようと考えているのか」を本人が自筆できちんと書いてもらいます。

公立推薦入試の流れ ※私立、国立は日程が違います

